

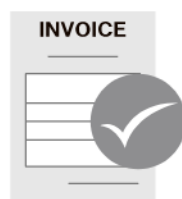
インボイス制度・ 電子帳簿保存法セミナー



インボイス制度導入による事業環境変化の影響を受ける
中小・小規模事業者に向けてセミナーを開催いたします！

第1部

自社の納税額の概算を出してみましょう！
主にインボイス発行事業者登録がまだの方向け



インボイス制度 最終確認講座

10月1日から適格請求書等保存方式（インボイス）制度が導入されます。取引先からインボイス制度発行事業者登録が済んでいるかという確認の連絡が来ている事業者の方も多いかと思います。本セミナーでは、冒頭に発行事業者登録した時の「納税額をシミュレーション」、「課税事業者との取引を停止した場合の売り上げ」の比較をしてみます。発行事業者登録期限が9月30日まで延期されましたが、発行事業者登録に最大2ヵ月近くかかることもありますのでご注意ください。改めて、消費税制度の仕組みのおさらいと、発行事業者登録した時に 気をつける経理実務のポイント、インボイス制度導入に伴って講じられる負担軽減措置などをお伝えします。是非この機会にご参加頂き、最後の確認としてみてください。

受講のお願い

納税額をシミュレーションする際に必要となりますので、自社の昨年度の売上合計額、昨年度の課税事業者との取引合計額がわかるものをご持参いただくか、数字をご確認いただきご参加ください。（※概算で結構です）

第2部

電子取引対応は全ての事業者が必要です！



小さな会社のための電子帳簿保存法

10月1日からインボイス制度が開始されると、電子帳簿保存法への対応準備が求められます。2022年に義務化されてから2年という猶予期間はあるものの事業者としては、いつか取り組まなければなりません。特に電子取引に当たる部分の正しい理解と、その対応について今から社内で決めておく必要があります。本セミナーは、電子帳簿保存法についての簡単な概要と、実際に事業者が取り組むべき電子取引について詳しく解説いたします。併せて、インボイス制度対策にも効果的なデジタル化についても少しお話いたしますので、対応がまだの事業者さまはぜひご参加ください。

日 時

令和5年 8月25日(金)

第1部 10:00～12:00

第2部 14:00～16:00

定 員

各部 会場:30名 オンライン:15名

場 所

多治見商工会議所 4階 研修室

対象者

中小・小規模事業者 (会員・非会員問わず)

持ち物

筆記用具・電卓 (第1部 会場受講の場合)

受講料
無料

第1部 10:00～12:00

第2部 14:00～16:00

インボイス制度最終確認講座 講座内容

1. 事業者登録すべきかをシミュレーション
 - ・納税額をシミュレーション
 - ・課税事業者との取引額との差を確認
 2. 消費税制度の仕組み
 3. インボイス制度の概要
 4. インボイス発行事業者登録後の・経理実務の留意点
 5. インボイス制度導入に伴って講じられる負担軽減措置
- ※最新情報提供のため内容が変更になる場合があります

電子帳簿保存法対策 講座内容

1. 電子帳簿保存法の概要
2. 電子取引とは
3. 小さな会社が注意すべきポイント
4. 電子帳簿保存法の最新情報



講師



塩野貴之税理士事務所 代表
STコンサルティング（同）

しおの たかゆき
塩野 貴之 氏

上智大学卒業後、旭硝子（現・AGC）株式会社と中堅商社の経理部門において決算早期化・子会社管理・上場準備・原価計算・管理部門の仕組み作り・M&A業務等の各種業務に従事。独立後は20年以上の上場企業勤務の経験を活かし、業務改善を通じて顧問先の業績向上をサポートするなど、中小企業のお金を守り社長を支える「社外参謀」として活動中。難しい専門用語をできるだけ使わず、相手の立場に立った分かりやすい説明には定評があり、現在の顧問先は個人事業主から上場企業まで多岐にわたっている。

申込
方法

- ① FAX 下記申込書に必要事項をご記入の上、多治見商工会議所へ FAX
- ② フォーム 申込専用フォームから申込（右 QR コードから入力可）→



注意
事項

- ・受講票の発送はございません。会場受講の方は直接お越しください。
- ・オンラインで受講をご希望の方は申込メールアドレスにURLを送付します。当日は、URLからログインしてください。（Google meet利用予定）
- ・定員を上回った場合にのみご連絡させていただきます。
- ・新型コロナウイルス等感染症の影響により、中止並びに内容変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。参加の際は、手洗いの徹底等、感染症対策へご協力ください。

（切り取らずに送信してください）

8月25日開催『インボイス制度・電子帳簿保存法セミナー』受講申込書

FAX : 0572-22-6100 多治見商工会議所 商工相談所 行（担当：浅岡）
（TEL : 0572-25-5000）

事業所名	申込担当者		
所在地	電話番号		
e-mail	業 種		
課税区分	※講師の参考とさせていただきます。お答えいただける方は該当するものに○をお願いします。 ① 課税事業者 ② 免税事業者 ③ わからない		
受講者名①	受講者名① の受講部	第1部・第2部【会場・オンライン】 （受講部・参加方法に○をお願いします）	
受講者名②	受講者名② の受講部	第1部・第2部【会場・オンライン】 （受講部・参加方法に○をお願いします）	

※本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、当主催のセミナー案内等に利用させていただきます。